

令和3年8月31日

第108回 神戸市個人情報保護審議会

新型コロナ感染症ワクチン
接種会場における託児予約アプリの
構築について

(企画調整局)

神企字第 2379 号

令和 3 年 8 月 26 日

神戸市個人情報保護審議会
会 長 西村 裕三 様

神戸市長 久元 喜造



諮問

神戸市個人情報保護条例第 11 条第 1 項の規定に基づき、下記の事項について貴会の意見を求めます。

記

新型コロナウイルス感染症ワクチン接種会場における託児予約アプリの構築について
(条例第 11 条「電子計算機処理の制限」)

担当：企画調整局デジタル戦略部

新型コロナ感染症ワクチン接種会場における託児予約アプリの構築について
(条例第 11 条「電子計算機処理の制限」)

予約アプリに入力する情報

- ・日時
- ・会場名
- ・託児時間
- ・接種券番号
- ・メールアドレス
- ・託児する子の年齢
- ・託児する子のニックネーム

新型コロナ感染症ワクチン接種会場における託児予約アプリの構築について

1. 趣旨

現在、最も重要かつ効果的な新型コロナ感染症対策として、市民へのワクチン接種が進められている。その中で、当市も独自に大規模接種会場を設置し、勤労・若年世代への接種を進めているところであるが、未就学児を持つ子育て世代においては、子連れでワクチン接種を受けることは困難である。

そこで、大規模接種会場にキッズスペースを設置し、一時的な託児サービスを提供することに伴い、託児予約アプリを構築する。一般的に、1人の保育士が受託できる子の人数は年齢層に応じて異なることから、予め託児予約ができることは、確実に子を預けられないとワクチン接種が受けられない市民のために不可欠である。

なお、本託児予約アプリは、業務アプリ構築クラウドサービスである「kintone」を使用して構築し、クラウドへの接続はインターネットを用いるものとする。

2. 具体的な作業内容

託児予約のフロー

- ① kintone を使用し、託児予約アプリ、保育士稼働管理アプリを構築する。
- ② 市民が託児予約フォームより予約申込を行うと、託児予約アプリ内に、1予約につき1レコードが自動で作成される。託児予約フォームは、kintone と連携した WEB フォーム作成ツール「フォームブリッジ」で作成する。
- ③ 保育士稼働管理アプリには、予め日程・時間帯ごとに1レコード作成し、稼働可能な保育士人数を入力しておく。
- ④ kintone と Microsoft Power Automate を連携させ、託児予約フォームより予約申込が行われると、託児予約アプリから保育士稼働管理アプリに申込データを送り、予約申込人数を取得する。
- ⑤ 空き状況を計算し、託児予約フォームに表示する。
- ⑥ 予約フォームから予約が完了すると、予約者にメールを送信し、予約詳細 URL を案内する。
- ⑦ 予約詳細 URL は kintone と連携した情報公開ツール「KViewer」で作成する。

3. 効果

常に最新の予約データを反映させ、空き状況を託児予約フォームに表示させることで、利便性の高い予約サービスを提供することができる。

4. スケジュール

令和3年8月下旬頃～ 託児アプリの稼働終了まで

5. 個人情報の保護

本件に関し、「神戸市個人情報保護条例」及び「神戸市情報セキュリティポリシー」に基づき、以下のとおり厳格に対処する。

(1) システム上の保護

本アプリにおける kintone の利用は、神戸市セキュリティ対策基準 10.2 に記載の「約款による外部サービスの利用」に該当するが、以下のとおり安全性を確認し、神戸市セキュリティポリシーの例外措置が許可されている。

- ① kintone (インターネット版) が約款による外部サービスであることから、まれに予期しない約款変更によるサービス低下やサービス中断等のリスクがあるが、kintone 運営会社 (以下サイボウズ) は、規約またはサービス内容を変更および一部廃止する場合は、1 か月以上前に告知するとしており、これは当市が変更・廃止内容を検討するために十分な期間が担保されていると言える。(参考: 利用規約 28)
- ② サイボウズは、利用規約 15 (3) において、サービス契約終了後の入力データの保管、削除、バックアップ等に関して、生じた損害について一切の責任を負わないとしているが、サイボウズがサービス提供を終了する場合は、終了の 3 か月前に告知を行うこととしており、当市にて入力データを処分するために十分な期間が確保されていると言える。
(参考: 経済産業省セキュリティチェックシート 11-4)
- ③ サイボウズは利用規約 26 において、サービスの提供に関する業務の全部または一部の委託を、当市の承諾なしに第三者に委託を行うことができるとしているが、業務委託先とは守秘義務およびセキュリティ要求事項を含む業務委託契約を締結し、委託業務の遂行上必要な範囲内で必要な情報のみを開示するとしており、セキュリティ上の安全性は確保されていると言える。

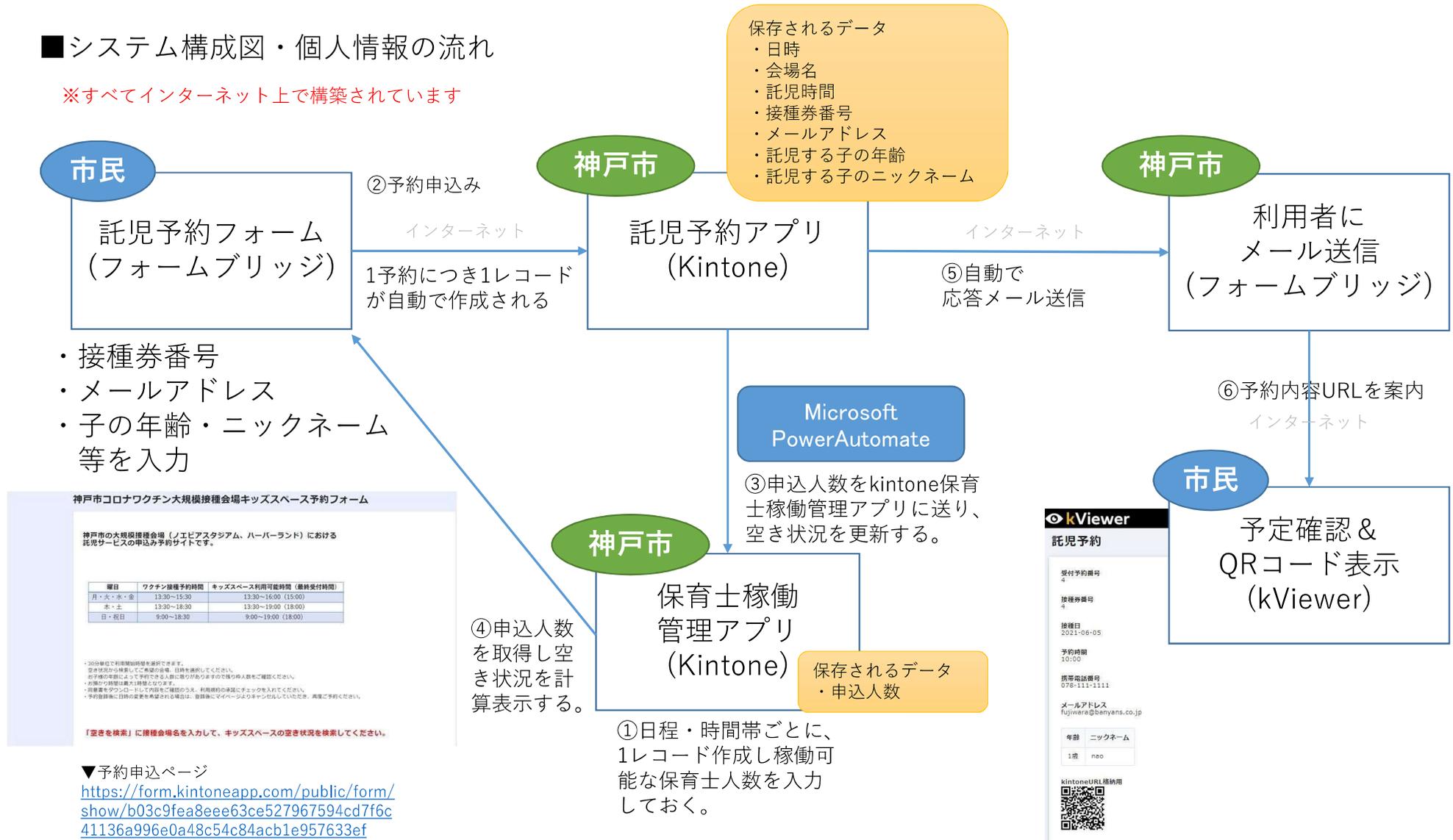
(参考: <https://cybozu.co.jp/privacy/cloud-data-policy/>)

(2) 運用上の保護

- ① 運用上、アプリの閲覧、操作権限を持つ者は限定された担当者のみとし、各担当者固有の ID とパスワードを使用して、システムへログインする。
- ② 託児サービス提供日より 1 週間経過後、予約者のデータは削除する。
- ③ 個人情報の適正な取り扱いを確保するため、関係職員に対して必要な指導及び研修を行うとともに、個人情報の適正管理についての点検を行う。

■システム構成図・個人情報の流れ

※すべてインターネット上で構築されています



システム構成図 (kintone)

